

2023 年度（令和 5 年度）

継続店舗用

平塚市地域経済キャッシュレス化推進事業 『販売店』募集要項

令和 5 年度は、**2つの機能**で実施します！

電子マネー類似機能（行政ポイント含む） ひらつか☆スターライト**マネー**（以下「**マネー**」）
ふるさと納税返礼品 ひらつか☆スターライト**マーレ**（以下「**マーレ**」）



販売店・・・現金と引き換えに**マネー**を利用者の端末（スマホ）にチャージする店舗

加盟店・・・**マネー**を使用できる店舗

マーレ取扱店・・・加盟店のうち**マーレ**取扱店になることを希望する店舗で、国の定める地場産基準に適合する店舗

1 マネー概要

- (1) 名称 ひらつか☆スターライト**マネー**
- (2) 購入対象 居住地の制限なし
- (3) 販売価格 1 **マネー** 1 円
- (4) 保有限度 1 人あたり 110,000 円
※保有限度額を超えない範囲で繰り返しチャージが可能
※保有限度額が変更になる場合は、その都度アプリ内のお知らせで配信する
- (5) チャージ方法 主として下記2通り
・販売店で現金によりチャージ
・**利用者がアプリ内にクレジットカード情報を入力して決済して即チャージ**
アプリ内からのクレジットカードチャージについて
これまでは経済対策という目的から、利用者・加盟店双方から実現要望がありつつもあえて見送っておりましたが、今後、国からの交付金が減少し経済対策から日常利用にシフトチェンジしていくことを踏まえて、利用者の利便性向上を重視し、クレジットカードチャージの導入を決定しました
- (6) 還元率 **3%**
☞還元対象期間中の利用者の加盟店での**マネー**使用に対して、**3%**分の**マネー**を後日（翌月 15 日を目途）、利用者のアプリに事務局が還元
※1 人あたりの還元上限額は毎月 10 万円の使用分まで（最大 3 千円還元/月）
※キャンペーン等により、還元率・還元上限額が変動する場合あり
- (7) 使用期限 2024 年 3 月 31 日（日）まで
※期限を更新する場合は、その都度アプリ内のお知らせで配信する
- (8) その他 行政への協力等に対して、市が利用者のアプリに直接**マネー**を付与する場合あり
※扱いは、購入（チャージ）で取得したマネーと同様

New!

New!

2 販売店

マネーを販売(チャージ)できる店舗である販売店に応募できるのは、市が指定する場合を除き、加盟店登録をしている店舗です。

なお、**販売店でのチャージは現金のみの受付**です(店舗の売上ではなく、預り金扱いのため)。

要件

市が特別に認める場合を除き、販売店は下記の要件すべてを満たす必要があります。

- (1) 適切に**マネー**のチャージができること
- (2) 平塚市税の滞納がないこと
- (3) 平塚商工会議所の会員である者(会費の滞納がない者)
- (4) 利用者に対して、スマートフォンへのアプリのインストールやアプリの操作支援等を行える者
- (5) **マネー**の販売金(預り金)を適切に管理し、指定の方法により、期日までに振込を行える者(当該振込に係る手数料は、原則月1回まで事務局の負担)
- (6) チャージ端末を独自に用意し、店舗用のアプリをインストールして利用者端末に適切にチャージができること
 - ※アプリインストールに関するマニュアルを別途送付
 - ※チャージ端末を独自に用意することが困難な場合、事務局から有償貸出を受けることができる。

チャージ端末の有償貸出



| チャージ期間 | 貸し出し料 |
|----------------------------------|-------------|
| マネー 2023年4月1日から2024年3月31日 | 11,000円(税込) |

- ・貸し出し料は、上記期間を通じた総額
- ・途中解約した場合であっても返金は行わない
- ・貸し出し料は、2023年4月分のマネー等の使用額等から精算(予定)

販売手数料

大型小売店舗を除く販売店には、販売手数料として**マネー**販売額の**2.5%**を市から支払います。

販売手数料(旧名称: キャッシュバック)の率



| | 2023年度(令和5年度) | 2022年度(令和4年度) |
|------------|---------------|---------------|
| マネー | 2.5% | 10% or 5% |

販売店希望登録

2022年度(令和4年度)販売店登録をした事業者で、2023年度(令和5年度)も引き続き販売店を希望する場合は、事務局から送付するメールの案内に従って登録してください。

上記の販売店手数料のほか、チャージ方法を追加(利用者がクレジットカードでチャージできる方法を追加)する点を踏まえて、ご判断ください。

※加盟店登録とは申込みフォームが別になりますのでご注意ください。

3 留意事項

留意事項

販売店としての登録は、1年間（2024年3月末まで）の登録を前提としています。そのため、販売店の独自の判断により本事業から離脱等することでクレームや損害が発生した場合は、当該店舗にご対応いただくほか、次回以降の事業を実施した場合の参加について、通常よりも慎重に検討させていただかざるを得なくなりますので、くれぐれもご留意ください。

精算

販売店に行う支払いや請求は次のように算出します。

マネー等の換金額の算出

| マネー | | | | マーレ | 事務局からチャージ 端末貸出 |
|---------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------------|
| マネー 販売金 (預り金) | マネー使用 | 販売手数料 | アンケート 報酬 | マーレ使用 | |
| M | m | c | Ma | w | R |

①加盟店等に属すべきもの

- m : 加盟店でのマネー使用
- w : マーレ取扱店でのマーレ使用
- c : 販売店でのマネー販売金に係る販売手数料

②事務局に属すべきもの

- M : 販売店でのマネー販売金（預り金）
- Ma : 加盟店等がアプリを利用して独自に実施したアンケートで利用者にマネーを報酬として配布した場合の報酬総額
- R : 販売店が事務局から有償でチャージ端末の貸し出しを受けた場合の貸し出し料
※2023年4月分の精算において一括で精算予定

$① - ② > 0$ の場合 事務局が加盟店等に振込

$① - ② < 0$ の場合 加盟店等が（振込手数料を差し引いたうえで）事務局に振込

※取引のキャンセル処理は、当該取引が発生した当月中しかできません。

（月をまたぐキャンセル処理は不可。）

マネー等の換金スケジュール

| | 締め切り日 | 振込日 | |
|----------|--------|---------------------|-------------------------------------|
| | | ①-②>0 | ①-②<0 |
| | | 事務局が振り込み | 加盟店等が振り込み |
| 1日から月末日分 | 当該月末締め | 締め日の翌月5営業日 以内を予定 | 締め日の翌月の20日まで ※20日が土日祝日の場合は前営業日まで |

キャンペーン

一時的に本サービスを利用したキャンペーン（マネー還元率引き上げキャンペーン等）を実施することがあります。

キャンペーンを実施する場合は、別途、利用者に先立ってメールでご連絡しますので、事務局及び市からの連絡には必ず目を通していただくようお願いいたします。

4 お問い合わせ先

〈ひらつか☆スターライトポイント運営事務局〉

フェリカポケットマーケティング株式会社

電話 0570-06-0505（平日10:00~17:00）

e-mail hiratsuka@felicapocketmk.co.jp

※オペレーターに、「ひらつか☆スターライトについて問い合わせです」とお伝えください。

〈事業実施団体〉

平塚市 産業振興部 産業振興課

住所 〒254-8686 平塚市浅間町9番1号（平塚市役所本館5階）

電話 0463-21-9758（平日8:30~17:00）

FAX 0463-35-8125

e-mail sangyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

〈協力団体〉

平塚商工会議所 地域振興課

住所 〒254-0812 平塚市松風町2番10号

電話 0463-22-2512（平日8:30~17:00）

FAX 0463-24-0079